

平成 19 年 5 月 16 日

## 「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について

長野県信用組合は、金融庁から公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」（平成 17～18 年度）に基づき、平成 17 年 8 月に策定のうえ公表した「地域密着型金融推進計画」の 18 年度下期までの進捗状況を、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

推進計画において数値的目標として掲げた、自己資本比率につきましては、19 年 3 月末目標 15%台半ばに対し、16.82%（従来基準では、16.12%）と目標をクリアしました。当期純利益及び不良債権比率につきましても、19 年 3 月末当期純利益目標 15 億円に対し、18 億 53 百万円、不良債権比率目標 5%台前半に対し、4.78%とそれぞれ目標をクリアしております。

また、数値的目標には掲げませんでしたでしたが、経営改善支援による債務者区分のランクアップにつきましては、18 年度において 399 先について取組み、そのうち 27 先がランクアップしました。これにより、17 年 4 月から 19 年 3 月の累計では、経営改善支援取組み先 440 先のうち、61 先のランクアップが実現しております。

なお、平成 19 年度末（平成 20 年 3 月末）の数値的目標につきましては、当期純利益を 15 億円以上、自己資本比率 17%台前後、不良債権比率 4%前後 といたします。

当組合は、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」（平成 17～18 年度）の取組みにあたり、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」（平成 15～16 年度）の基本方針を尊重し、地域経済への貢献及び健全性の確保並びに収益の向上が並行して図られるよう実施するとともに、地域貢献の状況及び各種施策の進捗状況について引続き積極的に情報開示・公表する予定です。

◎地域密着型金融推進計画の個別項目の進捗状況

項目	具体的取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<p>○融資審査態勢の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業種別審査を強化するため、16年度から開始した融資業務の参考資料の全店配布や定期的研修を継続して実施するほか、17年7月に導入した「店周680業種融資審査ガイド2005年5月版」(業種別審査ソフト)の有効利用を図ります。(現在融資関連部署には、中小企業診断士が1名配属されている。)また、渉外担当職員の活動の効率化を図り、融資開拓の時間を増やすほか、融資渉外部との同行訪問により渉外担当職員のスキルアップを図ります。さらに、特定業種の専門性の高い退職者を、融資審査態勢の強化、コンサルティング・情報提供機能の強化、事業再生機能を図るため、総務部役員席付として採用する予定です。</li> </ul> <p>○産学官の更なる連携強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(財)長野県テクノ財団からの情報収集を更に活発にし、信州大学工学部内にある地域共同研究センター(CRO)からも事例を集め、産学官とのネットワークの活用を図り、当組合の創業・新規技術開発の評価に役立てる予定です。同時に、中小企業支援センターとの連携を密にしてい予定です。「産業クラスターサポート金融会議」には、引き続き参加します。</li> </ul> <p>○地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化等</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 該ベンチャー企業には中小企業支援センターを紹介し、その活用を促します。</li> <li>2 ベンチャー企業支援制度の概要(長野県商工部技術開発支援制度のしおり)を全店に配布します。</li> <li>3 中小公庫、商工中金及び国金との情報交換を積極的に行います。</li> <li>4 日本政策投資銀行との連携については、協調融資やPFI等に対応できる案件については取り組む予定です。</li> <li>5 県創業支援資金及び当組合独自の商品「創業支援資金ハワフルエース2」を引き続き推進するほか、中小企業向けに当組合独自の新商品を開発する予定です。</li> <li>6 平成17年12月に30社以上からなるCLOを予定しています。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年7月に「店周680業種融資審査ガイド2005年5月版」(業種別審査ソフト)を全店に導入しました。</li> <li>融資業務の参考資料を全店配布します。</li> <li>定期的に研修を実施します。</li> <li>渉外担当職員の活動の効率化を図り、融資開拓の時間を増やすほか、融資渉外部との同行訪問により渉外担当職員のスキルアップを図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資業務の参考資料を全店配布します。</li> <li>定期的に研修を実施します。</li> <li>渉外担当職員の活動の効率化を図り、融資開拓の時間を増やすほか、融資渉外部との同行訪問により渉外担当職員のスキルアップを図ります。</li> <li>融資担当者に対して、融資審査能力向上のための研修を実施しました。</li> <li>特定業種の専門性の高い退職者を、融資審査態勢の強化、コンサルティング・情報提供機能の強化、事業再生機能を図るため、総務部役員席付として採用しました。</li> <li>中小企業診断士の有資格者を審査部に異動させ、体制整備を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ながの産業支援ネット」の支援機関に加入しました。</li> <li>「ながの産業支援ネット」の支援機関会議に参加しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ながの産業支援ネット」の支援機関会議に参加しました。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年7月にCLOに関する説明会を開催しました。(対象者: 部長、講師: 中小公庫)</li> <li>平成17年12月に30社以上からなる地域CLOを予定しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県創業支援資金の19年3月末の融資残高は、65件、256.565千円でした。</li> <li>日本政策投資銀行との連携により、設備投資案件・運転資金案件を取組みましたが成約しませんでした。</li> <li>CLO融資については、17年度通年で54社、1,538百万円の締結がありました。</li> <li>18年度CLO融資(シセテック型)については、83社、1,860百万円の締結がありました。</li> <li>国民生活金融公庫と連携して、既存取引先の新事業に対して65百万円の協調融資を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県創業支援資金については、11件、83.200千円の実績がありました。</li> <li>18年度CLO融資(シセテック型)については、62社、1,210百万円の締結がありました。</li> <li>国民生活金融公庫と連携して、既存取引先の新事業に対して65百万円の協調融資を実施しました。</li> </ul>	
(2) 取引先業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>当組合には、中小企業診断士21名、ファイナンシャル・プランナーが158名おり、その有効活用を図ります。また、営業店と連携して活動している融資渉外部が中心となって、渉外担当の情報系パソコンの情報等各種情報を整理・有効利用してビジネス・マッチングのための体制づくりを行います。</li> <li>財務管理サービス人材育成システム開発事業による「財務課題解決」「経営計画策定支援」「経営助言」を使用した研修会を当組合の中小企業診断士により実施します。</li> <li>債務者区分のランクアップに向けた営業店指導等を行います。個別取引先によっては、経営改善計画の策定及び計画の進捗状況の管理等を直接主管部署で行います。債務者区分がランクダウンにならないように、利息遅延の管理を強化します。また、特定業種の専門性の高い退職者を総務部付として採用し、特定業種等の要注先等に対して支援等を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17～18年度を通じて実施します。</li> <li>実施の時期は未定ですが、可能な限り早期に実施する予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネス・マッチングのための、体制づくりのため各種研修を実施したほか、「ながの産業支援ネット」の支援機関に加入しました。</li> <li>ビジネス・マッチングについては、87件の案件に取組み、そのうち34件が成約しました。</li> <li>財務管理サービス人材育成システム開発事業による「財務課題解決」「経営計画策定支援」「経営助言」を使用した研修会を実施できませんでしたが、当組合の中小企業診断士等により「経営改善支援取組み強化のための地区別会議」を実施しました。</li> <li>特定業種(建築・土木)の専門性の高い退職者を職員として採用しました。同職員により、支援等(提言・指導等)を行っています。</li> <li>当組合の中小企業診断士等により「経営改善支援取組み強化のための地区別会議」を実施しました。</li> <li>支店長を対象とした「事例に基づく企業再生の手法について」と題する研修を、長野県再生支援協議会窓口専門委員を講師として実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネス・マッチングについては、28件の案件に取組み、そのうち10件が成約しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定業種(建築・土木)の専門性の高い退職者を職員として採用しました。同職員により、支援等(提言・指導等)を行っています。支店長及び融資担当者を対象とした「経営改善支援取組み強化のための地区別会議」を実施しました。</li> </ul>

項 目	具体的取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等を公表します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 半期ごとに経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等を公表します。(要約版店頭備付、ホームページ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援先数440先のうち、61先がランクアップしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援先数240先のうち、11先がランクアップしました。</li> </ul>	
(3)事業再生に向けた積極的取組み	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 プリパッケージ型事業再生及び私的整理ガイドラインの活用について、再生手法の選択肢のひとつとします。個別にプリパッケージ型事業再生及び私的整理ガイドラインの活用を検討し、最善策と判断される場合には積極的に活用します。</li> <li>2 中小企業再生支援協議会との連携等により、事業再生ファンドの活用を検討します。DES・DDS等については、現在まで活用実績はありませんが、DES・DDS等についての研究・検討は継続します。</li> <li>3 中小企業再生支援協議会との一層の連携を図り、個別案件毎に健全債権化の選択肢のひとつとして検討を加え、中小企業再生策として最善と判断される場合には、積極的に活用を図ります。整理回収機構についても、個別案件毎に健全債権化のひとつとして検討します。</li> <li>4 個別取引先の状況を勘案して、中小企業再生支援協議会を初め外部機関及び外部人材の活用を図ります。</li> <li>5 DIPファイナンスについては、保証協会のDIP保証を利用します。また、当組合独自の商品である「企業再生支援資金 パワフルエース21」を活用します。(DIPファイナンスの取扱実績はありません。エグジティブ・ファイナンスは1件の取扱実績があります。)</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 17～18年度を通じて実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業再生支援協議会との連携による、事業再生ファンドの活用は18年度に2先行いました。うち1先については、DDSを利用した事業再生となりました。</li> <li>・ 中小企業再生支援協議会と連携した事業再生に向けた取組みは、当組合主導によるもの4先、他行主導によるもの2先を行いました。この取組み先のうち3先は、中小企業再生支援協議会との連携及び他金融機関との協働により、経営改善スキームが固まり、ランクアップすることができました。また、中小企業再生協議会との連携により、ランクアップした3先のうち2先は当組合主導によるものでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業再生支援協議会との連携により、事業再生ファンドを活用した経営改善スキームを実施し、1件の事業先の再生を図りました。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 再生支援の事例を記録化し、事例研究等を行います。また、再生支援の成功事例等の実績に関する情報開示については、開示内容・開示方法を債務者との兼ね合いも考慮しつつ前向きに行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 17～18年度を通じて実施します。また、情報開示については、半期毎に実施する予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国倒産処理弁護士ネットワーク主催の研修会等に出席し、事例・ノウハウ等を収集しました。</li> <li>・ 当組合の取組事例の情報開示については、支援先との兼ね合いもあるため、個別支援先名が判明しないよう留意しながら業界団体を通じて、17年度上下期及び18年度上期の再生支援の具体的な事例等を公表しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業界団体を通じて、18年度上期の再生支援の具体的な事例等を公表しました。</li> </ul>	
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
①担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スコアリングモデルを活用した商品を継続して取扱うほか、民間信用保証会社の保証による新商品の開発を検討する等商品内容の改善・開発に取組み、商品内容を充実化しうえて、融資の促進を図ります。</li> <li>● 日本政策投資銀行との連携により、地域再生を目指す新しい金融手法を使用した融資の取組みを協調して行います。</li> <li>● 審査業務の高度化、適正貸出金利の設定、ポートフォリオの適正化に資するため、信用リスクデータベースについては、更に整備・充実及びその活用を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 17～18年度を通じて実施します。</li> <li>・ なお、17年7月に、飯田商工会議所の会員を対象としたビジネスローン「ナイスパス3(スリー)」の取扱いを開始しました。今後、他の商工会議所から要請があれば対応します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スコアリングモデルを活用した商品の17年度及び18年度の実績は、511件、5,8543百万円でした。また、スコアリングモデルを活用した商品「当座貸越(専用)」の取扱いを17年11月から開始しましたが、19年3月末の実績は121件、貸越枠13,655百万円、貸越残高5,447百万円となりました。</li> <li>・ 日本政策投資銀行との連携した知的財産権担保等の融資手法の取組み、国民生活金融公庫と連携した新規創業・既存取引先の事業転換への取組み、商工組合中央金庫と連携した公共団体・外部機関の相談機能を利用した取組みを行っています。</li> <li>・ 信用リスクデータについては、18年6月に「CRD(中小企業信用リスクデータ)」に加入し、18年10月から利用を開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スコアリングモデルを活用した商品の18年度下期の実績は、87件、1,051百万円でした。また、スコアリングモデルを活用した商品「当座貸越(専用)」の18年度下期の実績は26件、貸越枠2,430百万円、貸越残高1,022百万円でした。</li> <li>・ 日本政策投資銀行との連携した知的財産権担保等の融資手法の取組み、国民生活金融公庫と連携した新規創業・既存取引先の事業転換への取組み、商工組合中央金庫と連携した公共団体・外部機関の相談機能を利用した取組みを行っています。</li> <li>・ 信用リスクデータについては、18年6月に「CRD(中小企業信用リスクデータ)」に加入し、18年10月から利用を開始しました。</li> </ul>	
②中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保証協会付私募債、売掛債権担保融資、CLO等により資金調達手法の多様化に対応するよう、前向きに取組みます。特にCLOについては、中小公庫と連携して、17年12月に県内の企業30社以上からなる地域CLOを予定しております。また、知的財産権担保融資、動産・債権譲渡担保融資、ノンリコース、プロジェクトファイナンス等の融資手法への取組みも検討いたします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 17年12月に30社以上からなる地域CLOを予定しています。</li> <li>・ その他の具体的取組策について、17～18年度を通じて実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売掛債権担保融資については、551件、1,398百万円、地域CLO(17年12月実行)については54社の1,538百万円の実績がありました。</li> <li>・ 知的財産権担保融資については、日本政策投資銀行と連携して案件を検討しましたが、実行まで至りませんでした。動産・債権譲渡担保融資、ノンリコース、プロジェクトファイナンス等の融資手法への取組みについては、具体的な検討には至りませんでした。</li> <li>・ また、17年度に引続き18年度もCLO融資(シンセティック型)に取組み、83社、1,860百万円の実績がありました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売掛債権担保融資については、156件、500百万円の実績がありました。</li> <li>・ 知的財産権担保融資については、日本政策投資銀行と連携して案件を検討しましたが、実行までいたりませんでした。動産・債権譲渡担保融資、ノンリコース、プロジェクトファイナンス等の融資手法への取組みについては、具体的な検討には至りませんでした。また、17年度に引続き18年度もCLO融資(シンセティック型)に取組みました。18年下期の実績は、62社、1,210百万円でした。</li> </ul>	

項目	具体的取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	1 「融資取引に関する説明マニュアル」周知徹底のための定期的研修の実施	・17～18年度を通じて実施します。		・支店長会議の席上、顧客への説明態勢の整備及び「融資取引」に関する説明マニュアル等の必要性を徹底しました。また、融資取引が制限される場合等を加え、18年8月に「融資取引に関する説明マニュアル」を改訂し、11月に開催した研修会で周知しました。	・融資取引が制限される場合等を加え、18年8月に「融資取引」に関する説明マニュアルを改訂し、11月に開催した研修会で周知しました。
	2 監査部監査等による定着状況の検証及び改善指導			・監査部による総合監査及びフォローアップ監査で定着状況を検証するとともに改善指導を行いました。	・監査部による総合監査及びフォローアップ監査で定着状況を検証するとともに改善指導を行いました。
	3 苦情等の常務会への報告及び改善指導			・四半期毎に苦情等を取りまとめ、常務会に報告しております。また、毎月理事長、監査部長に報告しております。	・四半期毎に苦情等を取りまとめ、常務会に報告しております。また、毎月理事長、監査部長に報告しております。
	4 同様の苦情等の再発防止のため、実例を分析し、営業店に各種会議、研修テーマ、通達等を通じて、苦情等の情報を還元			・四半期毎の苦情等を発生要因ごとに取りまとめ、全店で発生する可能性のあるものについて、支店長会議の席上説明し資料を配布しております。また、全店に特に周知徹底すべき事案については、通達文を発出しました。更に各営業店において、過去の事例を参考に担当部が作成した資料に基づき研修を実施しました。	・四半期毎の苦情等を発生要因ごとに取りまとめ、全店で発生する可能性のあるものについて、支店長会議の席上説明し資料を配布しております。また、全店に特に周知徹底すべき事案については、通達文を発出しました。更に各営業店において、過去の事例を参考に担当部が作成した資料に基づき研修を実施しました。
	5 総合企画部によるコンプライアンス臨店指導			・17年度及び18年度、総合企画部によるコンプライアンス臨店指導を52営業店すべてに対し実施しました。	・18年度、総合企画部によるコンプライアンス臨店指導を52営業店すべてに対し実施しました。
	6 本部内にお客様の電話相談室等の専用ダイヤルの設置を検討します。			・18年1月、お客様の相談・問い合わせのため、本部に専用ダイヤルを設置し、この旨組合ホームページに掲載しました。	
(6)人材の育成	●支店長52名参加による「目利き能力アップ研修」を実施します。地域金融機関として適切なコンサルティング活動により地域全体の活力を向上させる具体策や取引先の格付けアップのための決算書に現れない定性面の評価方法のあり方について学びます。併せて企業再生手法(DDS・DES)についての現場で活かせる実務を学びます。なお、通信教育については、今後も継続して実施します。	・17年7月に「店周680業種融資審査ガイド2005年5月版」(業種別審査ソフト)を全店に導入しました。	・17年7月に「店周680業種融資審査ガイド2005年5月版」(業種別審査ソフト)を全店に導入しました。その後、17年8月「2005年8月版」、18年2月「2006年2月版」、18年8月「2006年8月版」、19年2月「2007年2月版」に更新しました。	・19年2月「2007年2月版」に更新しました。	
		・平成17年9月に「目利き能力アップ研修」を実施します。	・中小企業大学の講師を招いて、目利き能力アップのための「リレハン機能強化研修」を支店長を対象に実施しました。	・通信教育については、4名が受講し、3名が修了しました。・中小企業診断士資格者養成のため、希望者4名に㈱日本マンパワー実施の養成カリキュラムを受講させています。	
		・通信教育については、17～18年度を通じて実施します。	・通信教育については、8名が受講し、4名が修了しました。	・通信教育については、4名が受講し、3名が修了しました。	
2. 経営力の強化					
(1)リスク管理態勢の充実	1 第1の柱で適用される新リスク・ウェイトに対応した与信先区分のデータ抽出が可能となるように、標準的手法を前提とした基本データの整備を図ります。特に中小企業の切り分け及び密接不可分な関係先の名寄せ等のデータ整備を重点的に行います。また、格付けによりリスク・ウェイトが異なる与信先(事業法人)については、格付け機関の選定及び当該格付けの妥当性の検証も併せて行うこととし、自己資本比率向上に向けた検証を行います。 2 200BPV及び擬似VaRによるリスク量算出が容易に行えるよう時系列データの整備とシステムの精緻化を図ります。加えて金利リスク量が自己資本に占める割合を算出し、リスク量の軽減策及びこれによる収益減少分の補填策を早急に検討します。 3 年度開示及び半期開示に向けたデータの整備を図ります。①地域別②業種別③残存期間別のデータの開示可能性を検討するとともにデータベースの構築を図ります。	・具体的取組策について検討し、早期に実現を図ります。		・バーゼルⅡに関して早急にレベルを合わせる必要があることから、監査法人による説明会を17年11月に実施しました。(役員、各部署長、担当者出席) ・18年9月からリスク管理マニュアル(各種リスク管理規程集)の改定に着手し、報告体制等を明確に定め、18年12月から施行しました。 ・バーゼルⅡ第1の柱(最低所要自己資本比率)については、標準的手法により算出する体制を整備しました。 ・バーゼルⅡ第2の柱における金利リスク量は、擬似VaR(1%タイトル値と99%タイトル値によるリスク量の計算)で算出する体制を整備しました。 ・バーゼルⅡ第3の柱における開示項目等について、半期開示を踏まえ、開示項目・内容等を検討しています。	・18年9月からリスク管理マニュアル(各種リスク管理規程集)の改定に着手し、報告体制等を明確に定め、18年12月から施行しました。 ・バーゼルⅡ第1の柱(最低所要自己資本比率)については、標準的手法により算出する体制を整備しました。 ・バーゼルⅡ第2の柱における金利リスク量は、擬似VaR(1%タイトル値と99%タイトル値によるリスク量の計算)で算出する体制を整備しました。 ・バーゼルⅡ第3の柱における開示項目等について、半期開示を踏まえ、開示項目・内容等を検討しています。
		・17～18年度を通じて実施します。			
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	1 管理会計による収益管理を既に行っており、業績評価にも反映しております。今後、収益力向上に向け、リスクに見合った金利設定等の取組みを検討します。 2 信用リスクデータの整備・充実を図ります。 3 信用リスクデータを蓄積し、金利設定のための内部基準の整備に向けて検討します。	・17～18年度を通じて実施します。		・管理会計による収益管理について、毎月集計結果を営業店に還元するとともに、業績評価の中間結果及び最終結果として、四半期毎に通知しました。また、19年度については、金利上昇予測を織り込んだ収益計画を策定しております。リスクに見合った金利設定等の取組みについては、中小企業の経営状況の評価やデフォルト確率の算出を目的として、「CRD(中小企業信用リスク情報データベース)」に18年6月に加入し、10月から利用を開始しました。	・管理会計による収益管理について、毎月集計結果を営業店に還元するとともに、業績評価の中間結果及び最終結果として、四半期毎に通知しました。また、19年度については、金利上昇予測を織り込んだ収益計画を策定しております。リスクに見合った金利設定等の取組みについては、中小企業の経営状況の評価やデフォルト確率の算出を目的として、「CRD(中小企業信用リスク情報データベース)」に18年6月に加入し、10月から利用を開始しました。
(3)ガバナンスの強化	1 一般組合員に対する総代会の理解促進 一般組合員に送付する事業報告書などを利用した理解促進策を検討します。 2 総代会への一般組合員意見の反映 一般組合員が総代選挙を通じて総代会に意見を反映しやすくなるように、総代選挙方法を検討します。	・17～18年度を通じて実施します。		・16・17年度ディスクロージャー誌及び17年度事業報告書に総代会の説明を掲載しました。	
				・次回総代選挙での実施を検討します。	・次回総代選挙での実施を検討します。

項目	具体的取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	法令等遵守状況の点検強化	17～18年度を通じて実施します。		17～18年度を通じて実施します。	
	1 各店舗による四半期毎のコンプライアンス・チェック及び毎月の自店(部)検査による自主点検 (点検結果については、主管部で分析のうえ、臨時指導時、通達・会議等で還元・提供します。)			・コンプライアンス・チェック及び自店検査については、各店舗で規定に則って実施しました。	・コンプライアンス・チェック及び自店検査については、各店舗で規定に則って実施しました。
	2 階層別の定期的なコンプライアンス研修の実施			・17～18年度の階層別の定期的なコンプライアンス研修については、役員及び法令等遵守担当者に対して年1回、上級管理職に対して年4回以上実施しました。また、新入職員に対しても3回実施しました。更に営業店においても、毎月1回以上実施しました。 19年度も同様に実施する予定です。	・18年度下期の階層別の定期的なコンプライアンス研修については、コンプライアンス・プログラムに基づき、上級管理職に対して3回、新入職員に対して1回実施しました。また、営業店においても、毎月1回以上実施しました。
	3 法令等遵守担当部署(総合企画部)による臨店指導			・17～18年度の総合企画部によるコンプライアンス臨店指導は、各々の年度すべての営業店に対し実施し、顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化等について指導しました。	・総合企画部によるコンプライアンス臨店指導は、すべての営業店に対し実施し、顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化等について指導しました。
	4 内部監査部門(監査部)による法令等遵守態勢の監査			・監査部の総合監査、フォローアップ監査において、監査プログラムに基づき法令等遵守態勢を検証いたしました。	・監査部の総合監査、フォローアップ監査において、監査プログラムに基づき法令等遵守態勢を検証いたしました。
	5 役員等への登用にあたり、金融コンプライアンス・オフィサー検定試験等(外部検定)の資格取得の義務化 (平成17年7月末現在の外部検定取得者:385人)			・役員等への登用にあたり、金融コンプライアンス・オフィサー検定試験等(外部検定)の資格取得を義務化しておりますが、19年3月末現在の外部検定取得者は、385名となりました。	・金融コンプライアンス・オフィサー検定試験等(外部検定)の資格取得者は7名でした。
	顧客情報の管理・取扱いの確保	17～18年度を通じて実施します。		17～18年度を通じて実施します。	
	1 各店舗による四半期毎の個人データ取扱状況チェック及び毎月の自店(部)検査による自主点検 (点検結果については、主管部で分析の上、臨時指導時、通達・会議等で還元・提供します。)			・個人データ取扱状況チェック及び自店検査については、各店舗で規定に則って実施しました。チェックの結果については、主管部で分析のうえ、各店舗へ還元しました。	・個人データ取扱状況チェック及び自店検査については、各店舗で規定に則って実施しました。チェックの結果については、主管部で分析のうえ、各店舗へ還元しました。
	2 個人情報保護に関する定期的な研修の実施(集合研修及び各店舗毎の研修)			・コンプライアンス研修の一環として教材(冊子)を提供し、個人情報保護について研修を実施しました。	
	3 法令等遵守担当部署(総合企画部)による臨店指導			・17～18年度の総合企画部によるコンプライアンス臨店指導は、各々の年度すべての営業店に対し実施し、個人情報保護態勢の整備等について指導しました。	・総合企画部によるコンプライアンス臨店指導は、すべての営業店に対し実施し、個人情報保護態勢の整備等について指導しました。
4 内部監査部門(監査部)による個人情報管理態勢及び取扱い状況の監査			・監査部の総合監査、フォローアップ監査項目に個人情報保護管理態勢を新設し、検証しました。	・監査部の総合監査、フォローアップ監査においてm、個人情報保護管理態勢を検証しました。	
5 個人情報保護オフィサー検定試験等(外部検定)の資格取得の奨励 (平成17年7月末現在の外部検定取得者:159人)			・個人情報保護オフィサー検定試験等(外部検定)の資格取得を奨励しておりますが、19年3月末現在の外部検定取得者は252名となりました。	・個人情報保護オフィサー検定試験等(外部検定)の資格取得者は3名でした。	
(5)ITの戦略的活用	1 手のひら静脈認証によるATM生体認証システムの導入 (平成17年9月稼働予定)	・平成17年9月26日稼働予定		・17年9月26日に全店52店及び店外4店のATMで稼働しました。	
	2 手のひら静脈認証による全自動貸金庫システムの導入 (平成17年7月上田支店導入済)	・平成17年7月19日上田支店で導入済(他店舗についての実施スケジュールは未定)		・17年7月19日に上田支店で導入済みです。(他店舗についての実施スケジュールは未定です。)	
	3 ATMによる通帳繰越サービスの全店拡大 (平成17年7月末現在、11店舗)	・17年度下期中		・18年3月末で全店に導入済です。	
	4 統合ATMの新機能追加及びネットバンキングの機能拡充	・17年度下期中		・統合ATMのうち、他行カード振込機能については、17年5月6日、相互入金機能については、18年1月4日に稼働しました。 法人向けネットバンキングのうち、ソフトウェアキーボード方式は、17年12月5日、クライアント証明書方式については、18年1月16日に稼働しました。個人向けネットバンキングは既に稼働しておりますが、スパイウェア対策として17年12月5日からソフトウェアキーボード方式を採用しました。	
	5 新ハンディ端末の導入とこれに伴う新情報系システムの構築のための検討	・検討を開始していますが、実施スケジュールは未定		・19年2月に稼働を開始しました。なお、新ハンディ端末は、19年4月中に全店で導入が完了しました。	
	6 PDを踏まえたVaRによる信用リスク計量化システム構築のための検討	・検討を開始していますが、実施スケジュールは未定		・検討を開始しておりますが、実施スケジュールは未定です。	
	7 ITを活用した顧客コンサルティング機能の導入検討	・住宅設計、教育資金設計、老後資金設計、資金運用設計等について各種シミュレーション機能や提案書作成機能を備えた、顧客コンサルティング機能導入の検討を行います。		・引続き検討しております。	
	8 地図情報を活用した渉外支援システムの導入検討	・検討を開始していますが、実施するかを含めてスケジュール未定		・18年10月に全営業店で運用を開始しました。	



項 目	具体的取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(6) 協同組織中央機関の機能強化 協同組織中央機関は、個々の協同組織金融機関を会員とする、相互扶助を目的とした中央機関であり、個別金融機関の業務の補完やガバナンスの向上、地域の金融システムの安定性確保等を図る観点から、従来より、一定の役割を果たしているところであるが、今後も、個別金融機関の経営基盤を強化することによって、業界全体の信用力の維持・向上を図るため、協同組織中央機関の機能強化を目指す。	○ 市場リスク管理態勢等の強化 ● 担当部署によるリスク管理のほか、役員席・ALM委員会・リスク統括部署による牽制及び内部監査部門による監査等によりリスク管理態勢を強化します。	・ 17～18年度を通じて実施します。		・ リスク管理マニュアルに定める方針・要綱等に基づき、市場リスクを厳格に管理しており、担当部署内における相互牽制のほか、リスク統括部署による総合的な管理を継続して行っております。 ALM委員会については、効率的運営及び機動的な態勢を整備するため同委員会規程を改定し、構成メンバーの見直しを行いました。また、同委員会では、協議事項を定期的に常務会に報告しております。また、パーゼルⅡの第2の柱における、銀行勘定の金利リスク軽減のための提言を行いました。これを受け、常務会による有効な政策決定及び監視が行われています。 ・ 監査部総合監査においてリスク管理態勢を検証した結果、適切かつ有効に機能しており問題点は検出されませんでした。 ・ ALM委員会において、17年9月以降ポジション枠及びリスク・リミットの見直しを行い、よりリスク管理を厳格に行うため、各リスク・ファクターに配賦する自己資本を変更するよう常務会に上申しました。 ・ 18年5月、「資産・負債の総合管理に関するポジション枠及びリスクリミット基準」の改定を行い、自己資本の配賦基準を変更しました。 ・ 18年9月から、リスク管理マニュアルの市場関連リスク管理要綱の改定に着手し、報告体制等を明確に定め、18年12月から施行しました。	・ リスク管理マニュアルに定める方針・要綱等に基づき、市場リスクを厳格に管理しており、担当部署内における相互牽制のほか、リスク統括部署による総合的な管理を継続して行っております。 ALM委員会では、協議事項を定期的に常務会に報告しております。また、パーゼルⅡの第2の柱における、銀行勘定の金利リスク軽減のための提言を行いました。これを受け、常務会による有効な政策決定及び監視が行われています。 ・ 18年9月から、リスク管理マニュアルの市場関連リスク管理要綱の改定に着手し、報告体制等を明確に定め、18年12月から施行しました。
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示	● ①地域の中小企業者に対し、どのような資金供給がなされているか、②地域の預金者をはじめとする利用者に対して、自らの預金等が地域のためにどのように活かされているか、等の項目について、ディスクロージャー誌及びホームページに年1回開示(公表)します。  ● 平成17年度・18年度において、利用者からの質問や相談等のうち頻度が高いものについての回答事例を作成するとともに、ホームページで公表します。	・ 16年度分を開示(公表)	・ 17年度分を開示(公表)	・ ディスクロージャー誌又はミニディスクロージャー誌及び当組合ホームページにより公表しました。	・ 18年度上期分については、ミニディスクロージャー誌及び当組合ホームページにより公表しました。
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	● 17年度中にアンケートを実施します。アンケートの結果は、常務会へ報告し、常務会は協議のうえ、経営方針に反映します。また、アンケート結果については、取りまとめのうえ、書面及びホームページで公表します。 18年度においても、アンケートを実施し、その結果を公表します。	・ アンケートの実施	・ アンケートの結果に基づき、経営方針に反映 ・ アンケートの結果の公表 ・ アンケートの実施 ・ アンケートの結果に基づき、経営方針に反映 ・ アンケートの結果の公表	・ 18年1月から2月にかけて、全店で年代別に利用者満足度アンケートを実施しました。担当部署でアンケート結果を取りまとめ、常務会へ報告し、常務会は協議のうえ、経営方針に反映しました。また、アンケート結果については、取りまとめのうえ、18年6月に書面及びホームページで公表しました。 ・ 19年1月に、全店で年代別に利用者満足度アンケートを実施しました。担当部署でアンケート結果を取りまとめ、常務会へ報告し、常務会は協議のうえ、経営方針に反映しました。また、アンケート結果については、取りまとめのうえ、19年3月に書面及びホームページで公表しました。	・ 18年度上期に、17年度分についての回答事例の作成及び公表を行う予定でしたが、特に頻度の高いものがなかったため、利用者満足度アンケートの取りまとめ結果及び改善策を公表しました。
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	● 日本政策投資銀行と連携し、PFI、PPPなど取組み可能な案件があれば対応したい。	・ 日本政策投資銀行とスケジュール等を調整する予定です。		・ 具体的実施事項はありませんでした。	・ 具体的実施事項はありませんでした。

※番号はアクションプログラムの要請番号をそのまま使用しているため、連続していません。

## 経営改善支援の取組み実績

長野県信用組合

【17～18年度(17年4月～19年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち	
			経営改善支援取組み先 $\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 $\beta$
正常先		5,539	82	39
要注意先	うちその他要注意先	1,707	285	26
	うち要管理先	38	4	2
破綻懸念先		261	64	31
実質破綻先		167	5	2
破綻先		42	0	0
合 計		7,754	440	61

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月初時点で整理。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は $\beta$ に含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

## 経営改善支援の取組み実績

長野県信用組合

【18年度(18年4月～19年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち	
			経営改善支援取組み先 $\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 $\beta$
正常先		5,179	65	44
要注意先	うちその他要注意先	1,779	275	8
	うち要管理先	46	6	3
破綻懸念先		215	46	14
実質破綻先		139	7	2
破綻先		21	0	0
合 計		7,397	399	27

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は18年4月初時点で整理。  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は $\beta$ に含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。